



発表項目	5月16日から5月31日までの要請に係る「緊急事態措置協力支援金(飲食店等)」のオンラインによる受付(電子申請)開始について																									
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者																								
		発表場所																								
概 要	<p>本支援金は、道からの要請に応じて休業・営業時間短縮等を行った飲食店及び大規模施設等の事業者の皆様への支援金です。</p> <p><5月(5/16～5/31まで)要請分の支援金> 現在、郵送により申請の受付を行っておりますが、<u>飲食店等への支援金のうち道支給分(措置区域)について、6/28正午からオンラインによる受付を開始します。</u> (大規模施設等協力支援金については、6/18よりオンラインによる受付(電子申請)を開始しています) URL https://hokkaido-shienkin.jp</p> <p><6月(6/1～6/20まで)要請分の支援金> 6/21より道支給分、市町村支給分ともに郵送による申請受付を開始しています。 (道支給分のオンラインによる受付(電子申請)については準備中です)</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>支援金の概要(太線枠は道からの支給、細線枠は市町村からの支給)</p> <p>(1)緊急事態措置協力支援金(飲食店等)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 40%;">措置区域</th> <th style="width: 40%;">特定措置区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お酒あり カラオケあり</td> <td>営業時短(営業は5時～20時) 酒類提供時短(提供は11時～19時)</td> <td>休業</td> </tr> <tr> <td>お酒なし カラオケなし</td> <td>営業時短(営業は5時～20時)</td> <td>営業時短(営業は5時～20時)</td> </tr> <tr> <td>支援金</td> <td><中小企業・個人事業者> 店舗ごと2.5～7.5万円/日 <大企業> 店舗ごと上限20万円/日</td> <td><中小企業・個人事業者> 店舗ごと4～10万円/日 <大企業> 店舗ごと上限20万円/日</td> </tr> <tr> <td>支給業務</td> <td>道が対応</td> <td>石狩振興局管内(札幌市含む)の市町村、小樽市、旭川市がそれぞれ対応(全て6/21から受付開始)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)北海道大規模施設等協力支援金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 80%;">特定措置区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲食店等以外の施設 (1,000㎡超)</td> <td>平日:営業時短(営業は5時～20時) 土日:休業</td> </tr> <tr> <td>支援金</td> <td>施設:20万円×面積/1,000㎡×時短割合[※]×時短等日数 ※テナント管理加算等あり テナント:2万円×面積/100㎡×時短割合[※]×時短等日数</td> </tr> <tr> <td>支給業務</td> <td>道が対応 ※時短割合～要請に応じて短縮した時間/要請前の営業時間 (道の要請を超えた各施設独自の営業時間短縮・休業は対象外です)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)申請に関するお問い合わせ先 コールセンター電話番号:011-350-7377 [平日8:45～17:30 6月は土日も対応]</p>				措置区域	特定措置区域	お酒あり カラオケあり	営業時短(営業は5時～20時) 酒類提供時短(提供は11時～19時)	休業	お酒なし カラオケなし	営業時短(営業は5時～20時)	営業時短(営業は5時～20時)	支援金	<中小企業・個人事業者> 店舗ごと2.5～7.5万円/日 <大企業> 店舗ごと上限20万円/日	<中小企業・個人事業者> 店舗ごと4～10万円/日 <大企業> 店舗ごと上限20万円/日	支給業務	道が対応	石狩振興局管内(札幌市含む)の市町村、小樽市、旭川市がそれぞれ対応(全て6/21から受付開始)		特定措置区域	飲食店等以外の施設 (1,000㎡超)	平日:営業時短(営業は5時～20時) 土日:休業	支援金	施設:20万円×面積/1,000㎡×時短割合 [※] ×時短等日数 ※テナント管理加算等あり テナント:2万円×面積/100㎡×時短割合 [※] ×時短等日数	支給業務	道が対応 ※時短割合～要請に応じて短縮した時間/要請前の営業時間 (道の要請を超えた各施設独自の営業時間短縮・休業は対象外です)
		措置区域	特定措置区域																							
お酒あり カラオケあり	営業時短(営業は5時～20時) 酒類提供時短(提供は11時～19時)	休業																								
お酒なし カラオケなし	営業時短(営業は5時～20時)	営業時短(営業は5時～20時)																								
支援金	<中小企業・個人事業者> 店舗ごと2.5～7.5万円/日 <大企業> 店舗ごと上限20万円/日	<中小企業・個人事業者> 店舗ごと4～10万円/日 <大企業> 店舗ごと上限20万円/日																								
支給業務	道が対応	石狩振興局管内(札幌市含む)の市町村、小樽市、旭川市がそれぞれ対応(全て6/21から受付開始)																								
	特定措置区域																									
飲食店等以外の施設 (1,000㎡超)	平日:営業時短(営業は5時～20時) 土日:休業																									
支援金	施設:20万円×面積/1,000㎡×時短割合 [※] ×時短等日数 ※テナント管理加算等あり テナント:2万円×面積/100㎡×時短割合 [※] ×時短等日数																									
支給業務	道が対応 ※時短割合～要請に応じて短縮した時間/要請前の営業時間 (道の要請を超えた各施設独自の営業時間短縮・休業は対象外です)																									
報道(取材)に当たってのお願い	新型コロナウイルス感染症の影響により事業資金を必要としている事業者の皆様幅広くご活用いただくため、積極的な報道をお願いいたします。																									
担当(連絡先)	経済部 経済企画局 経済企画課(担当者:安彦、鎗水) TEL ダイヤルイン 011-206-6196 (内線 38-854,855)																									